



# らうす 社協だより

発行 / 社会福祉法人 羅臼町社会福祉協議会

〒086-1823 北海道目梨郡羅臼町栄町8番地1 Tel 0153-87-3243 Fax 0153-87-3256  
E-mail r-shakyo@guitar.ocn.ne.jp ホームページ <http://www.rausushakyo.com/>



## クリスマス訪問事業 ～地域で見守る子どもたちへのプレゼント～

クリスマス訪問事業では子供たちに夢を与える事業として、町民の方々から寄せられた歳末たすけあい募金を活用し、クリスマスに町内の園児・児童たちにプレゼントを配布しています。

今年も幼稚園と子育て支援事業所等に訪問させていただき、プレゼントを通じ、子供たちと交流することが出来ました。

サンタの訪問を心待ちにしていた子供たちは終始嬉しそうな様子でした。



令和7年度



# 赤い羽根共同募金



# 歳末たすけあい運動中間報告

「赤い羽根共同募金運動」では、町民の皆様、企業や事業所、学校などたくさんの募金をお寄せいただきありがとうございました。お寄せいただいた募金は、北海道共同募金会へ納入後、審査委員会を経て、令和8年度に地域福祉の様々な事業に活用させていただきます。

また、12月1日から実施した「歳末たすけあい募金」につきましても、町内会を通じてたくさんの募金をお寄せいただき、町内の生活困窮世帯や障がい者世帯等へ「歳末見舞金」を贈らせていただきました。

町内の皆様、町内会をはじめ各関係者の皆様のご協力に大変感謝申し上げます。

(令和7年12月末現在)

赤い羽根共同募金	地域歳末たすけあい募金
実績 1,640,620円	実績 682,210円
目標額 1,650,000円	目標額 800,000円
達成率 99.4%	達成率 85.3%



※共同募金活動の最終結果、詳細については後日広報チラシにて紹介いたします。

## ふれあい交流会

12月11日(木)羅臼町民体育館にてふれあい交流会を開催し、47名の方々にご参加いただきました。

交流会には、特別支援学級の児童生徒・地域の障がい者団体・ボランティアがパラリンピックの正式種目にある「ボッチャ」を1チーム5～6名の8チームに分かれて総当たり戦を行いました。

チームで協力しながら真剣に競技に打ち込まれて、参加者はボッチャを通して親睦を深め、楽しく交流されていました。

来年度も多くの方のご参加をお待ちしております。



## 羅臼町老人クラブ連合会 交通安全・特殊詐欺防止教室

10月20日(月)町民体育館にて、交通安全・特殊詐欺防止教室を開催し、16名の会員が参加しました。交通安全教室では講師に中標津警察署交通課長を招き、運転中の危険な場面をシミュレーションする「ほくと号」を使用して参加者に疑似体験していただきました。運転は常に危険が伴うことを再確認し、参加した方々は「これからも事故を起こさないように気を付けて運転していきたい」と話されていました。



## 小地域ネットワーク推進事業「炊き出し訓練」

10月19日(日)、知昭町町内会を対象に知松福祉館において炊き出し訓練を実施しました。地震災害等で断水した状況の中で限られた飲料水を使用し炊き出しする場合は、どのように節水して調理を行うか参加者に考えてもらい、「ラップを使用し洗い物を少なくする」など意見がだされ、調理のポイントについて説明しました。また、講師の羅臼町防災監から、7月に起きたカムチャッカ半島地震時の羅臼町の避難状況と津波が発生した場合の注意点では、「平時から防災意識を持つことが大切であり、災害グッズの備蓄や避難経路の確認をしておくこと」など説明していただき、最後に参加者と災害用段ボールベッドと室内型避難用テントの組み立てを体験しました。



## 小地域福祉活動推進事業

町内会の地域福祉活動に対して、今年度申請がありました3町内会に助成を行いました。

- ・ 峯浜町町内会  
世代間交流事業（ポッチャ）
- ・ 礼文町南町内会  
地域住民と交流のつどい（ハロウィン）
- ・ 共栄町町内会  
福祉活動事業（困りごと、安否確認事業）



来年度も町内会における福祉活動に助成を予定していますので、是非、ご活用下さい。

## あなたの安心をお手伝い 日常生活自立支援事業

「日常生活自立支援事業」（福祉サービス利用援助事業）では、福祉サービスの利用手続きや生活費の管理など、安心して生活が送れるようにお手伝いします。

### 援助の内容

〈日常的な生活支援サービス〉

福祉サービスの情報提供や利用手続き、書類などの内容確認をお手伝いします。

〈金銭管理サービス〉

公共料金の支払い、預金から生活費の払い戻しなど日常のお金の管理をお手伝いします。

### 対象となる方

認知症高齢者、知的障がい・精神障がいのある方で、判断能力が不十分なため日常生活を送るうえで支障があり、契約内容について理解できる方が利用できます。

### 利用料金

相談料は無料です。サービスを利用するには、1時間につき1,200円と生活支援員の交通費がかかります。（生活保護を受けている方は無料です。）



令和7年10月11日～令和7年1月9日

○飲料水 9箱  
中標津町 北海道コカ・コーラボトリング(株) 様

○リングブル・使用済み切手・タオル等  
峯浜町 神山 秀仁 様  
幌萌町 舟木恵美子 様  
春日町 竹本 英子 様



まごころ  
ありがとう

皆様のご厚志に対し深く感謝申し上げます。

〈物品のご寄付〉